

新規上場申請のための四半期報告書

(第17期第3四半期)

自 2023年7月1日
至 2023年9月30日

ナイル株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第3 四半期累計期間	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年11月16日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

【会社名】 ナイル株式会社

【英訳名】 Nyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 飛翔

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

【電話番号】 03-6409-6766（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 長澤 齊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

【電話番号】 03-6409-6766（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 長澤 齊

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	3,960,535	4,139,423
経常損失(△) (千円)	△528,235	△1,354,022
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△530,555	△1,355,440
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	325,054	100,000
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 B種優先株式 B-2種優先株式 (株)	8,185,200 — — —	11,524 3,040 4,600 742
純資産額 (千円)	963,770	1,045,665
総資産額 (千円)	2,875,926	2,695,218
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△65.02	△175.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	38.3

回次	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△22.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、第16期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2023年9月12日付でA種優先株式、B種優先株式及びB-2種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式及びB-2種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びB-2種優先株式は、2023年9月12日付で取締役会決議によりすべて消却しております。なお、当社は2023年9月21日開催の臨時株主総会及び普通株式種類株主総会において定款変更が決議され、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

7. 当社は、2023年9月22日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純損失（△）を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当社は「幸せを、後世に。」のミッションの下、社会に根付く事業作りを通じ、時代を超えて人々の幸せに貢献します。また、豊かで幸せな未来を次の世代に紡いでいくため、ビジョンを「日本を変革する矢」とし、絶え間なく自己変革を繰り返しながら、日本を良くするための事業に挑戦し、日本のDX課題を解決する「産業DXカンパニー」として、各種事業を展開しております。

創業以来、当社はDX及びマーケティングを中心にインターネットを活用した各種技術、ノウハウを蓄積し、その強みを活用して、「ホリゾンタルDX事業」及び「自動車産業DX事業」を運営しております。今後も様々な領域で画期的な事業を生み出し続ける「事業家集団」として、デジタルマーケティングの知見を駆使した事業作りを続け、社会をより良く変えていくべく、取り組んでまいります。

自動車産業においては、EVシフトをはじめとする巨大な構造変化の波が押し寄せており、その中で個人によるオンラインでの車購入は相対的に市場全体に対する比率を高めていくことが予想されます。また、社会構造の変化や、インターネットの普及に根ざした消費活動の多様化に伴い、あらゆる企業においてDX推進をはじめとしたインターネットを活用した事業成長への投資活動は重要な経営課題となっています。

こうした環境下において、自動車産業を垂直的にDX化していく自動車産業DX事業及び横断的に企業のDX推進を支援するホリゾンタルDX事業は、全体観として巨大かつ長期的な事業的追い風の中で事業を運営しており、今後も事業規模の成長が見込まれるものと思料いたします。

当社が手掛ける事業は全体として堅調に推移し、全社として大幅な増収と赤字幅の縮小を実現しました。ホリゾンタルDX事業については、DX&マーケティング事業は体制拡充と受注の進捗により売上・利益ともに大幅に伸長するとともに、メディア&ソリューション事業については、運営するメディアのトラフィックも上昇傾向にあり、またデジタル広告ソリューションの売上が大幅に伸長し、事業全体としては着実に成長いたしました。また、自動車産業DX事業については、新車の半導体不足による新車納期の長期化については緩和されてきているものの、納期が明確な中古車ニーズが堅調に推移しております。当社では、ユーザー基盤の更なる拡大のため新車・中古車に注力し、サブスクリプション契約締結に伴う初期紹介手数料の向上や、広告宣伝費の抑制的なコントロールを通じた採算性の向上を実現し、結果として売上の大幅な成長と赤字幅の縮小を実現しました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,960,535千円、営業損失は499,456千円、経常損失は528,235千円、四半期純損失は530,555千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. ホリゾンタルDX事業

ホリゾンタルDX事業は、創業以来培ってきたDXやデジタルマーケティングに関する技術・ノウハウを強みにして、顧客企業に対するコンサルティングサービスを主軸にしつつ、生成AIによる業務自動化支援、メディア開発・運営及びデジタル広告に関するソリューション提供を通じた事業支援を行っているDX&マーケティング事業と、アプリレビューサイト「Appliv」やスマートフォンユーザー向けに役立つ情報をお届けする「Appliv TOPICS」などの情報メディア運営や、デジタル広告ソリューション「NYLE TRIDE」の提供を中心としたメディア&ソリューション事業から構成されています。

当第3四半期累計期間においては、DX&マーケティング事業において、既存顧客に対するアップセルが順調に拡大を続けたことを主な要因として、受注は堅調に拡大しました。また、コンテンツ体制の拡充を中心とした採用計画は予定通りに進捗したことで、当事業としてのサービス提供体制は順調に拡大しました。その結果、受注の増加とサービス提供体制の拡充がバランス良く進捗したことにより、売上・利益ともに大幅に伸長しました。

またメディア&ソリューション事業においては、コンテンツ投資強化によるトラフィックの復調や、主要検索エンジンにおけるアルゴリズムのアップデートによる順位改善を受け、「Appliv」を始めとしたメディア売上が好調に推移しております。また「NYLE TRIDE」においては、既存取引先との広告の取扱高の増加により売上も堅調に推移しており、且つ複数の中規模案件を柱とする売上全体の構成戦略が、顧客基盤の拡大等結果として現れてきてお

り、当事業全体として堅調な成長を実現しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,033,421千円、セグメント利益は544,125千円となりました。

b. 自動車産業DX事業

自動車産業DX事業は、DX及びマーケティングの知見を活用して、自動車産業のDX化を推進する事業として、2018年に立ち上げた事業です。当事業では、「おトクにマイカー 定額カルモくん」の事業運営を主軸として、個人向けに幅広い車種の新車及び中古車を対象としたマイカーのサブスクリプションサービスを提供しています。当事業では、個人の車購入におけるあらゆるプロセスをDX化することで、マイカー購買の手間暇を省力化するとともに、与信の弱い個人に対する自動車金融商品の提供可能性を模索することで、自動車領域における金融包摂サービスの提供を進めており、新車・中古車の販売市場における新たな市場創出に取り組んでおります。

ビジネスモデルとしては、車両本体に加えてマイカーの利用中に発生する維持管理コスト等も含めて月額定額のサブスクリプションとするオプションなども幅広く提供しており、顧客のニーズに沿ったプラン設計を行うことが可能です。当事業では、当社が提携する金融事業者と顧客間におけるリース契約の獲得を仲介することで、提携金融事業者からの初期紹介手数料として納車時にスポット収益を計上いたします。また、顧客が、当社が提携する金融事業者とリース契約を締結したリース車両について、整備費用等のメンテナンスサービスを中心としたオプションをリース期間にわたり提供しており、顧客からその対価として定額の月額収益を受領しております。

当事業においては、顧客獲得活動にかかる費用が一時点で発生する一方、獲得された長期契約から生じる収益は契約期間にわたって計上されることから、拡大期においては費用が先行する構造にありますが、長期的な採算性を考慮して安定的な収益基盤構築に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間においては、ユーザー基盤の更なる拡大のため新車・中古車に注力するとともに、初期紹介手数料の向上や、広告宣伝費の抑制的なコントロールを通じた採算性の向上を実現し、結果として売上の大幅な成長と赤字幅の縮小を実現しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は1,927,114千円、セグメント損失は761,556千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,672,751千円であり、前事業年度末に比べ167,922千円増加いたしました。売掛金及び契約資産が153,297千円増加したことが主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における固定資産は203,174千円であり、前事業年度末に比べ12,786千円増加いたしました。投資その他の資産が14,781千円増加したことが主な要因であります。

この結果、総資産は2,875,926千円となり、前事業年度末に比べ180,708千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は999,485千円であり、前事業年度末に比べ136,894千円増加いたしました。未払法人税等が23,884千円増加したことが主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における固定負債は912,670千円であり、前事業年度末に比べ125,709千円増加いたしました。長期借入金が125,709千円増加したことが要因であります。

この結果、負債合計は1,912,155千円となり、前事業年度末に比べ262,603千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は963,770千円であり、前事業年度末に比べ81,895千円減少いたしました。新株の発行により資本金及び資本剰余金が450,107千円増加し、四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が530,555千円減少したことが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は33.1%（前事業年度末は38.3%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	32,740,000
計	32,740,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,185,200	8,185,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	8,185,200	8,185,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年9月12日 (注) 1	普通株式 8,939 A種優先株式 △3,040 B種優先株式 △4,600 B-2種優先株式 △1,299	普通株式 20,463	—	325,054	—	3,307,772
2023年9月22日 (注) 2	普通株式 8,164,737	普通株式 8,185,200	—	325,054	—	3,307,772

(注) 1. 取得請求権行使により2023年9月12日付で各種種類株主の保有する種類株式を当社普通株式の対価として取得し、当該取得した種類株式を同日付で自己株式の消却により減少しております。なお、2023年9月21日開催の臨時株主総会及び普通株式種類株主総会決議により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 株式分割（1：400）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,185,200	81,852	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,185,200	—	—
総株主の議決権	—	81,852	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	岸村 俊哉	2023年9月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,827,033	1,719,501
売掛金及び契約資産	391,671	544,968
商品	131,383	211,838
その他	160,866	204,683
貸倒引当金	△6,126	△8,240
流動資産合計	2,504,829	2,672,751
固定資産		
有形固定資産	16,314	12,903
無形固定資産	—	1,416
投資その他の資産	174,073	188,854
固定資産合計	190,388	203,174
資産合計	2,695,218	2,875,926
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,810	94,822
1年内返済予定の長期借入金	301,552	301,878
未払法人税等	3,187	27,071
賞与引当金	15,690	12,882
その他	436,351	562,830
流動負債合計	862,591	999,485
固定負債		
長期借入金	786,961	912,670
固定負債合計	786,961	912,670
負債合計	1,649,552	1,912,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	325,054
資本剰余金	3,082,719	3,307,772
利益剰余金	△2,150,275	△2,680,831
株主資本合計	1,032,443	951,995
新株予約権	13,222	11,774
純資産合計	1,045,665	963,770
負債純資産合計	2,695,218	2,875,926

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	3,960,535
売上原価	2,223,282
売上総利益	1,737,252
販売費及び一般管理費	2,236,708
営業損失（△）	△499,456
営業外収益	
受取利息	25
その他	812
営業外収益合計	837
営業外費用	
支払利息	10,505
為替差損	7,242
株式交付費	7,581
その他	4,288
営業外費用合計	29,617
経常損失（△）	△528,235
特別利益	
新株予約権戻入益	1,448
特別利益合計	1,448
特別損失	
自己新株予約権失効損	1,650
特別損失合計	1,650
税引前四半期純損失（△）	△528,437
法人税、住民税及び事業税	2,117
法人税等合計	2,117
四半期純損失（△）	△530,555

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)	
減価償却費	3,705千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自2023年1月1日 至2023年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年1月20日を払込期日とする第三者割当増資によるB-2種優先株式557株の発行により、資本金は225,054千円、資本剰余金は225,053千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が325,054千円、資本剰余金が3,307,772千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自2023年1月1日 至2023年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.	四半期損益計算書計上額 (注) 2.
	ホリゾンタル DX事業	自動車産業 DX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,033,421	1,927,114	3,960,535	—	3,960,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,033,421	1,927,114	3,960,535	—	3,960,535
セグメント利益又は損失 (△)	544,125	△761,556	△217,430	△282,025	△499,456

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△282,025千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

区分	ホリゾンタルDX事業			自動車産業DX事業	合計
	DX&マーケティング事業	メディア&ソリューション事業	計		
コンサルティングサービス（準委任）	351,518		351,518		351,518
コンサルティングサービス（請負）	626,022		626,022		626,022
情報メディア運営		550,431	550,431		550,431
広告運用サービス		484,407	484,407		484,407
マイカー利用者からの月額収益			—	485,470	485,470
提携金融事業者への車両販売			—	1,031,139	1,031,139
紹介手数料	20,349		20,349	410,503	430,853
その他	692		692		692
顧客との契約から生じる収益	998,581	1,034,839	2,033,421	1,927,114	3,960,535
その他の収益			—		—
外部顧客への売上高	998,581	1,034,839	2,033,421	1,927,114	3,960,535

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△65円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失 (△) (千円)	△530,555
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (千円)	△530,555
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,160,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2023年9月12日付でA種優先株式、B種優先株式及びB-2種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式及びB-2種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びB-2種優先株式は、2023年9月12日付で取締役会決議によりすべて消却しております。なお、当社は2023年9月21日開催の臨時株主総会及び普通株式種類株主総会において定款変更が決議され、同日付で種類株式を発行する旨の定めを廃止しております。
3. 当社は、2023年9月22日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純損失 (△) を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

ナイル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村上淳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菊池寛康

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナイル株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナイル株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上